

1 熊本市上下水道事業経営基本計画について

(1) 計画位置づけ

熊本市上下水道局の使命や目指すべき方向性を見据え、上下水道事業を一体的、計画的かつ効果的に推進するものとして定め、本市上下水道事業の根幹に位置する計画とする。

(2) 計画期間

平成24年度から平成33年度までの10年間

(3) 計画の事業対象

- 熊本市水道事業
- 熊本市下水道事業
- 熊本市工業用水道事業

2 中間見直しについて

(1) 中間見直し年度の変更について

当初、本計画の折り返し地点である平成28年度に中間見直しを予定していたが、熊本地震を受け、局震災復旧復興計画の策定を行う必要があることや、熊本地震の影響を踏まえた水道及び下水道の事業計画見直しを、経営基本計画に反映する必要があることから、平成29年度中に中間見直しを行うこととした。

(2) 変更方針の報告状況

- 平成28年8月16日 熊本市上下水道事業運営審議会説明
- 平成28年9月14日 第3回環境水道委員会説明

3 中間見直しの方針について

(1) 熊本市上下水道事業震災復旧復興計画の反映

平成28年4月に発生した熊本地震を受けて、上下水道事業の復旧・復興への基本的な考え方を示すとともに、取り組むべき主要施策や具体的な取組を体系的にまとめ、事業を着実に推進していくことを目的として、平成29年6月に熊本市上下水道事業震災復旧復興計画を策定。中間見直しにおいて、この復興計画の基本方針等を本計画に反映し、基本施策の一つとして位置付けることにより、一体的な進行管理を行う。

(2) 計画前期(H24-H28)の評価と計画後期(H29-H33)における方向性を踏まえた「31の取組み」の見直し

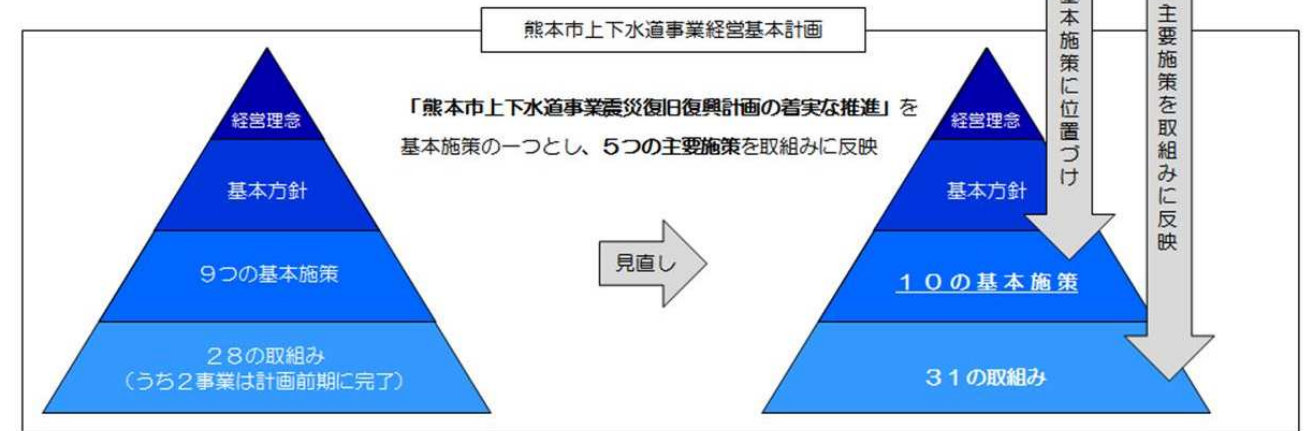
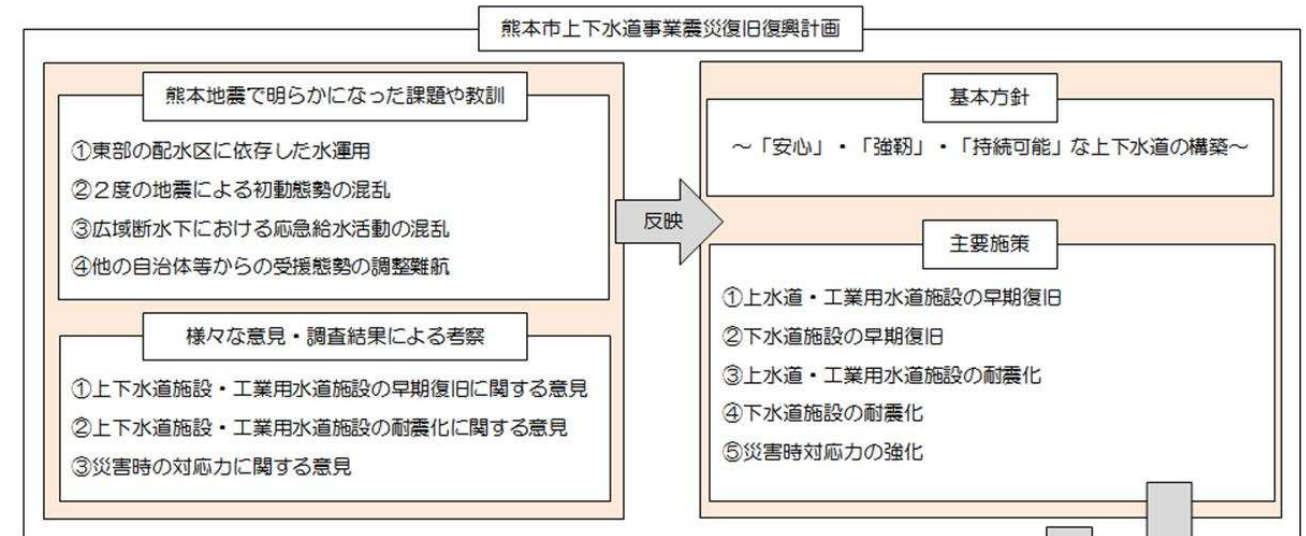
(3) 成果指標の見直し

本計画の基本施策に紐づく「取組み」に対して、成果指標を設定し毎年度事業評価を実施。この成果指標について、熊本市上下水道事業震災復旧復興計画の反映に伴う新規指標の追加や上下水道事業運営審議会の意見等を踏まえ、見直しを行う。

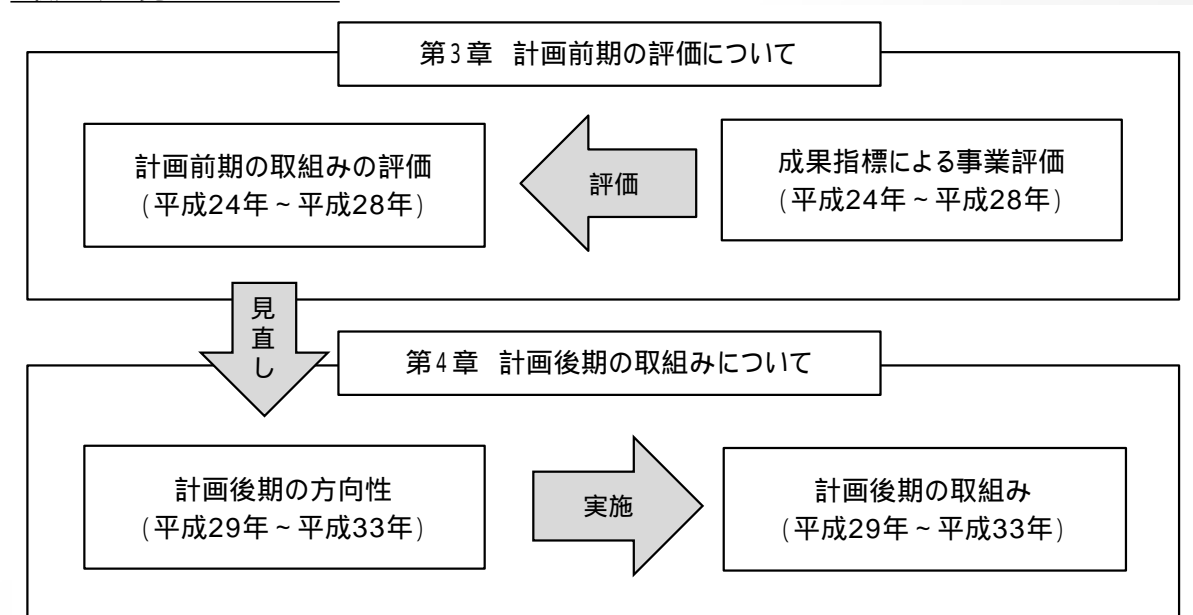
(4) 財政見通しの調整等

4 中間見直しのポイント

(1) 熊本市上下水道事業震災復旧復興計画の反映…資料1



(2) 計画前期(H24-H28)の評価と計画後期(H29-H33)における方向性を踏まえた「31の取組み」の見直し・取組みの見直しのイメージ



・上下水道局の取組みを分かりやすく伝えるため、従来の体言止めから文章化

【従来の基本施策と取組み例】

【基本施策と主な取組み内容】

基本施策 1：水道の整備推進及び機能保全

○水道施設の維持管理

老朽管の更新、施設等の点検及び改修、漏水防止対策の強化など

○水道施設の機能強化

能力強化、小規模施設の統廃合、未普及地区の整備推進など

○水道水質の維持管理

水道水の品質確保、水質管理の向上など



自噴する健康水源地5号井

見直し後

【見直し後の基本施策と取組み例】

【基本施策と主な取組み内容】

基本施策 1 水道の整備推進及び機能保全

■取組 1-1 水道施設の維持管理

- ・老朽管を計画的に更新するとともに、更新に合わせて効率的な耐震化を推進します。
- ・管路や施設の適切な維持管理を行うとともに、更新計画に基づき施設等の延命化に取組み、水道施設の機能確保を図ります。
- ・これまでの漏水調査の実績と熊本地震の被害状況を踏まえ漏水調査地域を見直し、より多くの漏水発見とその防止に取り組めます。
- ・アセットマネジメント手法の活用や、公民連携による水道施設の維持管理について検討し、持続可能な水道事業の実現を目指します。

■取組 1-2 水道施設の機能強化

- ・水道未普及地区へ管路の整備を行うとともに、水道への加入啓発活動を実施し、未普及解消に向けて取り組めます。
- ・南部送水場の建設や配水区間の水融通管整備により、水道施設の能力強化及び小規模施設の統廃合を行います。

■取組 1-3 水道水質の維持管理

- ・水質検査計画に基づき、水源から蛇口までの水質検査を行い、お客さまに安全安心な水道水を供給します。
- ・水道GLPの認定を受けた検査体制により、水道水の安全性を確保します。

(3) 成果指標の見直し・・・資料2

現行、28の取組みに対して39の指標を設定。31の取組みに対して46の指標に見直し。

【新規指標】 16指標

- ・運営審議会の意見反映による見直し 7指標
- ・局震災復旧復興計画の反映による新規追加 7指標
- ・旧指標の達成やわかりやすい名称への変更に伴う見直し 2指標

【目標値変更】 14指標

- ・運営審議会の意見反映による見直し 5指標
- ・個別計画等の見直しによる目標値変更 9指標

【継続】 16指標

【見直し例】

No.	計画前期の成果指標	基準値 (H23)	目標値 (H33)	適用	No.	計画後期の成果指標	目標値 (H33)	適用	見直し理由
基本方針1 上下水道の機能強化					基本方針1 上下水道の機能強化				
基本施策1 水道の整備推進及び機能保全					基本施策1 水道の整備推進及び機能保全				
取組1-1 水道施設の維持管理					取組1-1 水道施設の維持管理				
1	鉛製給水管率(%)	10.83	0.0	目標値変更	1	鉛製給水管率(%)	5		「達成見込みがない目標値は設定見直しを図るべき」との意見を踏まえ、目標値の設定変更。
2	管路の更新進捗率(%)	41.0	100	継続	2	管路の更新進捗率(%)	-		-
3	有効率(%)	93.9	96.9	目標値変更	3	有効率(%)	94.0		市総合計画との整合を図り、目標値を変更。 【公表値】H31:93% H35:95%

(4) 財政見通しの調整等・・・平成29年10月を目途に調整

・財政見直し調整の視点

- 収入面：水需要や総人口及び給水収益の減少を踏まえた見直しへ
- 支出面：熊本地震の復興財源や更新投資・維持管理の増加を踏まえた見直しへ

・財政運営の方向性を明記

熊本地震からの復旧・復興途上であることや給水収益の動向変化、国庫補助財源の見直し議論が始まる下水道事業など、財政見通しが難しい状況にある。加えて、財政負担を安易にお客さまへ転嫁しないよう、施設整備事業の見直しや民間委託の推進など、更なる経営努力が求められる。このような中、経営戦略策定までの財政運営全体の目標が必要であることから、以下の項目を掲げる。

- 各年度一定水準の利益確保
- 資金水準の維持(単年度収支の黒字化、平成33年度末資金水準等)
- 企業債残高の計画的縮減(企業債発行額の目標値化等)